

入院時食事療養について

当院では入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士による管理の下に食事を適時・適温にて提供しています。（朝食/8：00頃、昼食/12：00頃、夕食/18：00頃）

1食あたりの負担額

	区 分	令和8年6月から
①	一般の方	550円
②	住民税非課税世帯の方	270円
③	②のうち、所得が一定基準に満たない方	130円

また、入院中の食事は治療の一環であり、入院患者様の栄養管理につきましては、「栄養管理計画書」を作成し、患者様一人一人の栄養上の問題点を改善できるよう努めさせて頂いております。

入院中、必要に応じて栄養士がベッドサイドを訪問させて頂きますので遠慮なくご質問・ご相談ください。

奥島病院 栄養室